

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570201172		
法人名	医療法人 博愛会		
事業所名	グループホーム らくや		
所在地	山口県宇部市浜町2丁目1-3		
自己評価作成日	平成26年4月25日	評価結果市町受理日	平成26年10月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成26年5月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念・方針を基盤として“お互い助け合っいつも笑顔で楽しい我が家”をらくやの理念として、ご利用者お一人毎の人となりを知り、その人らしさを追求した生活作りに取り組んでいます。らくやの周りには季節毎の植栽、昔ながらをイメージさせる和風家屋、お一人毎の生活を充実して頂けるよう居室環境を整え、お気持ちを尊重し、その方らしい時の流れを守り、安心して穏やかな生活を送られるようお手伝いを心がけています。開居して10年を迎え、沢山の方々とのご縁に支えて頂いている事を実感しながら、これからもご利用者はもちろん、ご家族、ご友人にもいつもいたい家、一緒に過ごしたい家族として、又、地域の方々にも立ち寄りたくなる隣家として心のよりどころにして頂ける事をめざします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者や家族、職員が笑顔で助け合っ暮らせるようにと取り組まれています。法人理念や事業所理念の実践に係る接遇トレーニングを毎日しておられます。利用者や家族の思いや意向に沿った介護計画を作成され、必要な利用者には面会時に家族との散歩などを介護計画に組み込まれ、家族に無理のないように家族とともに介護する事にも取り組んでおられます。外部研修は職員の段階に応じて受講の機会を提供され、受講後は復命、伝達講習を通して全員で共有しておられる他、法人研修や委員会活動研修、内部研修にも定期的に取り組まれるなど、研修機会を多く確保しておられます。新人研修は1対1の指導体制で6ヶ月間、具体的な実務指導をしておられる他、資格取得への支援や法人内での研究発表、同業者との交流、研修など職員を育てる取組みを充実され、職員の介護技術の向上を目指しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念・方針をもとに開居当初、職員全員で作ったホームの理念があります。ミーティング時や一日一回唱和をし常に意識を持ち、個々のケアがそれに基づいたサービス提供になるよう取り組んでいます。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり事業所内に掲示し、毎日、昼の申し送り時に理念の実践に係る接遇トレーニングをして唱和している。月1回のミーティング時には理念に基づいたケアになっているかを話し合い、共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しています。自治会の行事にお誘い頂いたり、散歩道上、ご近所の方とお話したり、行きつけの商店の方とも良いお付き合いをして頂いています。又、ご自宅近くの地域の方々の訪問等、継続的な交流への働きかけを行っています。	法人が一つの自治会であり、自治会行事の敬老会や夏祭りに利用者と職員と一緒に参加している。幼稚園の七夕行事には訪問して交流している。法人主催の夏祭りやクリスマスイベント、文化祭には家族や友人、知人の参加があり、利用者も楽しみに参加して、交流している。小学生(10人)との交流会や中学生の掃除ボランティアとの交流の他、歌、フラダンス、南京玉すだれ、民謡、傾聴等ボランティアの来訪がある。元利用者家族が玄関に活ける生花を2週間毎に持参している他、近所の人とは行きつけの商店での買物時や散歩時に挨拶を交わすなど日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご入居者への支援を基盤にして、受診先など外出先で困っておられる方のお手伝いをさせて頂く等、ご利用者と共に役に立てるよう心掛けています。又、地域の学校や住民の方からの実習や見学は、積極的に受け入れを行っています。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	回を重ねる毎に職員は評価の意義・重要性を実感しており、これまでに記録物や居室担当の体制、業務時間の変更や日毎の人員配置等、ホームの生活の質の確保、向上を図る事を目指して検討し取り組んでいます。	自己評価をするための書類に職員全員に記入してもらい、ユニット毎にまとめたものを管理者がまとめ、全職員で検討している。自己評価を通して評価項目の理解が深まり、業務の見直しに取り組み、前年の課題である災害対策ではマニュアルの変更をするなど、具体的な改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの現状を開示する事で地域の方との連携を深め、ご利用者の生活の質の確保を目指しています。多面的なご意見を頂き、活気のある意見交換の場として定着しています。事故発生時のフローチャート、内服確認マニュアルでは、ご意見から討議を行い見直しを行っています。	年6回開催し、利用者の状況や行事、ヒヤリハット・事故、職員研修、外部評価結果、3委員会(リスクマネジメント、感染症予防、身体拘束廃止)等の報告をして、意見交換をしている。参加者全員が意見が言えるように進捗を工夫し、感染症対策については勉強会を実施している。内服薬変更時の内服確認マニュアルを見直すなど、意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホームの運営上の問題、その他、色々な相談等、常に快く受け入れて下さり、助言や指導を頂いています。	市担当課とは運営推進会議時や実地指導時の他、電話や直接出向くなどして、情報交換や介護保険の申請、事故報告を行い、助言を得るなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センターとは運営推進会議時の他、電話で在宅者の紹介や入居希望者の見学相談があるなど連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会活動・研修で全職員、知識を深め、特に自らの言葉・行動・態度に留意するよう、意識統一を図っています。施錠する事で発生するリスクを理解し、見守り体制や外出時の付き添い対応に努めています。やむを得ない場合は状況・経過を記録に残し検討する体制を整えています。	マニュアルがあり、法人の身体拘束廃止委員会報告や内部研修を通して職員は身体拘束の内容や弊害についてスピーチロックも含めて正しく理解している。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者には一緒に出かけたり、気分転換を図るなどの工夫をして身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会での活動や研修、運営推進会議でも討議する機会を持ち、職員個々が虐待防止についての知識を深めています。特に心理的虐待は日常の言動に意識を持つよう努めています。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用されている方もおられ、担当の方との連携も図れています。虐待防止の観点からも知識を深め、必要性のある方へは情報提供も含め支援できればと考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用希望時は、ご入居者へ配慮をしながら見学を勧め、雰囲気を感じて頂きながら、ホームの説明や質問を通し判断頂くよう努めています。契約に関しても丁寧な説明に留意をし、必要に応じ代理人以外の方へも説明を行う等、理解を得た安心ある契約、生活支援になるよう心がけています。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書、玄関先に公的機関を含む窓口、第三者委員の明示、ご意見箱を設置している他、介護相談員の協力、運営推進会議、アンケート等で気軽にご意見を伺える環境をと考えています。頂いたご意見はマニュアルに沿って、ホーム内、委員会で検討し、回答、開示致します。	苦情相談窓口と担当者、外部機関窓口、第三者委員を明示し、処理手続きを定めて契約時に家族に説明している。意見箱を設置している。家族の面会時や運営推進会議時、介護計画作成時、電話等で本人や家族の意見や要望を聞いている他、年1回、家族アンケートを実施して要望を聞いている。介護相談員の来訪があり、利用者から意見を聞いている。利用者を担当している職員は、日ごろから家族に言葉かけをして家族が要望を言いやすいようにしている。居室の清掃についての要望を運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム内でのミーティング・小委員会活動・無記名での提案箱の設置にて職員が意見を出せる機会は設けています。又、希望があれば個別に話せる機会作りを努めています。	管理者は月1回のユニット会議や小委員会活動(公報、省資源美化、CS向上等8委員会)の中で直接聞く機会を設けている他、提案箱を設けていつでも意見や提案ができるようにしている。ウッドデッキや風呂等の修理や感染症予防のための汚物処理についての提案を運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は、職員の健康・精神的負担を理解しており、出来る限り、負担の少ない就業になるよう運営の検討に努めています。又、資格取得等、自己研鑽に対し奨励しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職後、ご入居者との関係づくりに重点をおき、段階に応じた業務の仕方や新人研修等を行っています。外部研修参加者は、他の職員へ伝達講習を行い、共に知識向上に繋がるよう心がけています。資格取得についても協力できる体制をと考えています。	外部研修は情報を伝え、希望や段階別にに応じて受講の機会を提供している。受講後は報告書を提出し、法人研修や内部研修時に伝達講習をして職員間で共有している。欠席者には資料を配付し、いつでも閲覧できるようにしている。法人研修は2ヶ月に1回実施し、勤務の一環として参加する他、各委員会活動として2ヶ月に1回研修機会がある。内部研修は月に1回ミーティング時に管理者が指導者となって実施している。新人職員は6ヶ月間、1対1の実地指導を受けている。日々の業務を通して管理者や先輩職員が指導者となって職員を指導、助言している他、法人内での研究発表、同業者との交流や研修を通して働きながら学べる様に支援している。		
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国GH協会、県のGH協会へ加盟しており、部会、研修等への参加を通し、交流する機会にも恵まれており、仕事の課題解決に対しアドバイスをもらったり、相互の向上の為のお付き合いができています。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご相談時より、ご本人・ご家族からしっかりと話を伺わせて頂き、ご入居までお気軽に立ち寄って頂いたり徐々に滞在時間を増やして体験して頂いたり他職種の方にも協力を得ながら安心した利用に繋がるよう取り組んでいます。			
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初めて来居される時には、色々な思いが入り混じり不安等抱え込まれている事を十分理解し、傾聴、受容を通し、少しでも気持ちを癒して頂けるよう努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談の時点より、ご希望内容を十分に理解し、必要に応じて、他のサービス担当やGH間への相談や利用を含め、早期に安心感も提供できる支援になるよう努めています。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や慣習などを中心に教えて頂いたり、手伝って頂き、常にその事に感謝し、共に生活をする者としての関係を築いています。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間は定めず、来居時には、ゆっくり過ごして頂けるような配慮をしております。又、遠方の方には電話などにより、ご本人の近況を特に良い事中心に報告したり、何かあれば早期に相談させて頂く事でご家族に協力して頂く場面も増えています。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がおられた自治会の方とのお付き合い、学生時代のお友達、お仕事仲間の訪問など、お一人毎の大切にされている関係を続けて頂けるよう支援しています。	家族や知人、学生時代の友人、近所の方の来訪がある他、手紙や電話の支援をしている。馴染みの商店での買物や美容院の利用、ドライブで自宅近くや馴染みの公園に出かけている他、家族の協力を得て一時帰宅、盆正月の外泊、法事への出席、墓参、外食、買物に出かけるなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の個性を尊重しながら、良い関係を保てるように雰囲気づくりを心がけ、散歩や外出、お食事の誘い掛けをして頂いたり、居室で一緒に過ごされたりと和やかにお付き合いをされています。孤立されないよう仲介等にも配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院に対しては情報提供書にて、ご本人の状況の伝達を行い連携に努め、再利用の為の制度も活用して頂けます。又、その間定期的な面会を行いスムーズな再利用に繋がるよう取り組んでいます。他、終了したご家族のボランティアや立ち寄って下さることもあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人毎の生活ペースを崩されないよう思いや意向の把握に努めています。意思表示が少なかったり困難な場合も表情や態度から汲み取ったり、ご家族への相談や頂いた情報などから、その時々に応じた工夫を心がけています。	入居時に本人や家族から聞き取った調査記録等からセンター方式のシートを活用してどのようにくらしたいのか、何をしたいかなどを記録している他、日々の暮らしの中での利用者の言葉や行動を生活記録に記録して思いや意向の把握に努めている。表現の少ない利用者は表情やしぐさなどから推し量り、家族、職員間で話し合い、本人本意に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人情報の取り扱いには留意した上で、今までの生活歴や環境等アセスメントを活用し、ご本人や身近な方から情報を頂いています。又、日常会話からの何気ない情報でも職員間で共有し、ケアに役立てたいと考えています。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録や健康管理記録、ケアプランを中心に一人毎その日毎の心身状態と能力の把握に努めています。気になる事は職員間で共有し、ご自身の“出来る力”の変化には早期に気付けるよう検討しています。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式をアセスメントシートとして活用し、ご本人の担当職員が作成後、ユニット職員、計画作成者、ご家族と検討、確認を行っています。	利用者を担当する職員が本人、家族の意見を聞いて作成した計画を基に、主治医等関係者の意見を参考にして、ケアカンファレンスで計画作成担当者、ユニット職員で検討している。各ユニットで2ヶ月毎に行うミニカンファレンスでモニタリングを実施し、6ヶ月毎に見直しをしている他、状況に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	SOAP形式による個別の記録でご本人の状態・対応方法・アセスメント含め記載しており、情報は常に共有できていると考えます。必要に応じて介護計画の見直し時など、記録をケアに活かせるよう努めています。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じ、医療連携や受診同伴、入院時には早期退院に向けての取り組み、ご希望に応じ買い物、外出、ご自宅への送迎支援等、柔軟な対応ができるよう心がけています。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察、消防には定期的に訪問頂き、ホームの状況を報告させて頂いています。教育機関からの実習の受け入れ等を通しての交流も、ご利用者の状況を把握、検討しながら行っています。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	歯科診療も含め、ご本人・ご家族の意向で医療機関は決めて頂いています。相談しやすい関係を大切にするよう心がけ、体調変化時は早期の対応に気にかけて頂く等、良好な関係は築けていると考えます。	本人、家族の希望するかかりつけ医とし、月1回の定期受診、他科受診も含めて受診支援をしている。受診結果は電話連絡をして家族との情報の共有を図っている。受診時は家族同行の場合でも職員が同席し、結果を家族と一緒に聞き、主治医との関係を築いている。協力医療機関には緊急時の対応や医療相談を行い、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携による訪看との連携をはじめ、母体施設、受診先の看護職との関係は良好です。ご利用者毎に応じた対応をして下さり、ホームでの生活支援に繋がるよう助言、指導を頂いています。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては、期間限定で再利用可能なシステムを設けており、ご本人、ご家族、主治医と検討の上、対応しています。入院時、介護添書による情報提供、入院中の関わりも継続し、病院関係者との連携でご本人の状態把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りに関する指針を定め、ご利用開始時より意向の確認をさせて頂いています。出来る限り穏やかで安楽な生活を送って頂けるよう環境整備・予測できることを含め、その時毎の状況をご家族、主治医、看護と検討、連携、協力を得ながら行います。	「重度化及び看取りに関する指針」を定めて契約時に家族に説明している。実際に重度化した場合は早い段階から家族、主治医、職員など関係者と話し合い、方針を共有して医療機関等への移設も含めて支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	マニュアル、フローチャートの活用や定期的な研修を通し、意識向上に努めています。発生した事項は些細な事でも報告書を残し、委員会活動を通し、他職種からの助言も含め分析、改善策を検討し実践に活かしています。救急蘇生の訓練も年2回実施し、迅速な対応が出来るよう技術向上に努めています。	ヒヤリハット、事故報告書に状況、対応、原因、対策を記録して報告し、ミーティング時に全職員で検討している。法人のリスクマネジメント委員会にも報告して助言を得て再度検討し一人ひとりの事故防止に努めている。事故防止マニュアルを作成し、救急蘇生訓練やAEDの取り扱い、応急手当については消防署の協力を得て年1回実施し、内部研修でも年1回、毎年、定期的実施している。	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練の実施、又、防火に対する意識を高める為に独自の自己点検シートでの取り組みを行っています。台風等予測可能な災害は臨時会議にて、法人全体で検討を行っています。地区には消防隊もあり、協力のお願いは行っています。	消防署の協力を得て、年2回、夜間の火災を想定して避難訓練、避難経路の確認、消火器の扱い方、通報訓練を利用者と一緒に行っている。職員の防火意識を高めるために、自主点検シートを使って毎日、発火場所のチェックを行っている他、効率的な救出方法の検討をしている。商業地域であり、法人施設全体が自治会となっていることから、地域との協力体制を築くまでには至っていない。	・災害時における地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報取り扱いの知識を持ち、職員各自と誓約書を取り交わし、接遇トレーニングや虐待防止の研修を通し意識の強化に努めています。お一人毎に合った対応、言葉かけの検討やデリケートなケアに対しては細心の留意を行っています。	内部研修や毎朝の接遇トレーニングを通して職員は理解し、利用者の自尊心やプライバシーを傷つけない言葉かけや対応をしている。不適切な対応があれば管理者が常に指導している。個人情報の取り扱いについては、職員から誓約書を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が表現しやすい環境づくりや状況に合わせた話し方、対応を心がけています。自己決定が困難な方に対しても表情や態度からの把握に努めたり、ご家族に相談してご本人にとって最良の自己決定に繋がるような支援に努めています。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意向や日々の心身の状況を把握し、その方の生活ペースに合わせた支援となるよう心がけ、必要に応じてその日の勤務体制や業務内容を変更しご希望に沿えるよう努めています。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のご希望や、自己選択しやすい環境づくり、ご家族からの情報提供などから、馴染みの化粧品、毛染め、顔そりなど、その人らしさが継続できるよう支援しています。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物や調理に一場面でも参加して頂けるようお一人毎の状態に応じ工夫をしています。季節の行事や、風習に添った献立や好物の提供で食欲増進に努め、食事中的環境も含め心地よい時間となるようサポートしています。	利用者の好みを聞き、旬の食材や家族からの差し入れの野菜を活用して、三食とも事業所で調理している。利用者は献立を立て、食材の買物、野菜を切る、盛り付け、おつゆを混ぜる、テーブルを拭く、お茶を入れる、茶碗を洗うなど、出来ることを職員と一緒にしている。利用者の状態に合わせて、形状の工夫や家族の協力を得ることもある。利用者と職員は同じテーブルを囲み会話をしながら食事をしている。季節料理(正月、節分、雛祭り、花見、バレンタインデー、ホワイトデーなど)や、本人の好みに合わせた誕生日食とケーキ、外食等、食事が楽しみなものになるように工夫している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人毎の食事摂取量や水分量は記録にて把握に努め、状況に合わせて献立の変更、補食、食事形態を検討して提供に努めています。飲み物の種類も豊富に揃え、楽しみながらの水分確保になるよう心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	居室に洗面台を設置、共有の洗面台は高さ調節可能で身体状況に合わせ使いやすい設備を整えています。口腔ケアや用具の管理は個別の状態を見極めそれに応じ“出来る力”を損なわない支援となるよう心がけています。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	お一人毎の排泄パターンや表現サインの把握し、誘導時は尊厳保持に気をつけ、汚物処理の際も他者の目に触れないよう配慮しています。パット類を使用する方の皮膚トラブルには留意をし、排泄機能の維持、自立に向けての援助を行っています。	排泄チェック表をもとに利用者の排泄パターンやサインを把握し、自尊心を傷つけないように言葉かけに配慮して、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の把握、食品の工夫(食物繊維・オリゴ糖の利用)、運動、腹部マッサージ等、出来るだけ薬に頼らないよう取り組んでいます。ご本人の状況により薬でのコントロールが必要な時には、負担を少なく出来るよう検討し対応しています。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	お一人で可能な方は、時間、回数を定めずご希望に沿って健康面には留意をしながら入浴して頂いています。お手伝いが必要な方には状態に応じ回数など検討し、その方に合った声掛け、入浴方法等で、ゆっくりと楽しんで頂けるよう心がけています。	入浴時間は14時から16時の間で利用者の希望に合わせてゆっくりと入浴できるように支援している。季節に合わせて菖蒲湯や柚子湯にするなど入浴を楽しめるようにしている。入浴したくない人には無理強いしないで言葉かけの工夫や時間を変えるなどの工夫をして対応している。状態によっては清拭やシャワー浴、足浴、手浴などを行い、個々に応じた入浴支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人毎の日頃の睡眠状況を把握し、体調を崩されないよう留意をしながら日中の過ごし方の工夫に心がけています。又、眠れない原因があればその解消に努め、眠れない時の過ごし方も苦痛にならないよう配慮をしています。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に処方時の説明書をファイルし、内容を理解し支援しています。内服マニュアルに沿って確認を行い、実施者サインにて確認をとる等、服用に関する事故防止にも努めています。必要時には、主治医へ状況報告、相談を行い、その方にとって最適な与薬となるよう心がけています。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の希望に沿える役割を周囲の方との調和を検討、調整しながら、お一人毎の楽しみや生き活きとした表現を引き出すよう、さりげない対応に努めています。して頂いた事には感謝を伝え、助け合える喜びを感じて頂ければと考えています。	テレビ視聴、ラジオを聴く、新聞や雑誌を読む、散歩、歌を歌う、百人一首、おはじき、折り紙、粘土細工、紙細工の貼絵、パズル、ラジオ体操、音楽を聴く、ボランティアの訪問、洗濯物干し、洗濯物たたみ、夕刊の取りこみ、戸締り、花の水やり、買物、食事の準備や後片付け、草引きなど、楽しみ事や活躍できる場面を多くつくり、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族との外出のお手伝いや、散歩、買い物、寺社への参拝、ドライブ、季節毎の外出行事を、お一人毎の状況と体力を考慮しグループや個別に企画実施しています。	近隣の散歩やスーパーでの買物、馴染みの美容院の利用、季節の花見(桜、つつじ、菖蒲)、ドライブ(常盤公園、江汐公園、竜王山、きらら浜、自宅や元の職場付近、海等)、初詣の他、家族の協力を得て散歩、帰宅、外泊、外食、買物、墓参、法事への参加など、利用者の希望に応じて戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人・ご家族と相談しながら、その方に合った支援となるよう検討させて頂いています。必要に応じ、お預かりする方への管理については、お預かり金対応マニュアルの沿って、職員2名で確認する等、事故のないよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お電話のやりとりは、ホームの電話の子機を利用し、居室でゆっくりお話して頂いています。お便りに対しての対応は減ってきましたが、ご家族からのお便りを読んで差し上げたり、ご希望がある時にはお返事のお手伝いを行っています。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所、リビングを中心に居室が配置され、台所からの匂いや音を感じる事ができます。季節ごとの生花や飾り物、冬季のこたつや檜風呂・居室の障子・襖など、さりげなく季節感や五感に働きかけるよう工夫をしております。各居室の温湿度、明るさは適宜調整を行っています。	玄関には季節の生花が飾ってあり、花壇とともに季節を感じることができる。共用空間は自然木を多用しており、温もりのある室内となっている。ホールはウッドデッキに面しており、自然の光が差し込んで明るく吹きぬける風は心地よい。台所から調理の音や匂いがして生活感がある。大きなソファや椅子、畳室など、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。温度、湿度、換気、音に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先、サンデッキにはベンチを置き、居間にはこたつやソファがあります。時には多目的室で過ごされたり、お一人毎思い思いに過ごせる好みの場所が出来ていますが、時により過ごしたい場所が重なる事もあり、トラブル回避への働きかけも行ってます。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室毎に入口の戸のデザイン、内装、照明器具等を変え、お一人毎の生活空間づくりが楽しめる工夫をしています。自宅で使用されていた馴染みの家具などを持ち込んで頂き、個性豊かで、ご本人が一番心地よく過ごせる場所となっています。	ベッド、寝具、カーペット、タンス、衣装ケース、衣装スタンド、コタツ、座机、テレビ、仏像、数珠、ぬいぐるみ、懐中電灯、宝石箱、家族写真、雑誌、ボード、色紙など、使い慣れた物や好みのものを持ち込み、居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで、手すりの設置、浴室の工夫、3サイズの食卓セット等、安全面に配慮し、無理ない動作を促し、機能回復、維持に努めています。必要に応じ個別での対応も行っていきます。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホームらくや

作成日: 平成 26年 10月 30日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36	○災害対策 災害時における地域との協力体制の構築 施設周辺は商業施設が多く、周辺地域の住人も高齢の為、協力を得にくい	自治連合会と周辺の商業施設へ災害時の協力を要請し、万々に備えより安全な避難体制を築く	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練へ参加協力の働きかけを行う ・周辺の商業施設へ協力要請し承諾を頂く ・承諾後、連絡網を作成する 	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。